

令和8年度 柴田町産後ケア事業のご案内

産後1年未満のお母さんで、産後の心身のケアや育児のサポート等を必要とする方(出産に係る入院中の方及び医療を必要とする方を除く)を対象に、産後ケア事業を実施します。

実施内容

お母さんの健康状態のチェックや休息、乳房ケアや授乳などの相談、
沐浴などの育児に関する実技指導・相談

実施施設

県内の産後ケア事業実施施設「柴田町産後ケア事業実施施設一覧」参照(柴田町ホームページに掲載)
※実施施設に変更が生じた際は、随時ホームページを更新しています。

柴田町 産後ケア



柴田町ホームページ

自己負担額

- A.宿泊型 : 2,500円/日 (1泊2日の場合、5,000円)
- B.通所型(6時間) : 1,000円/日
- G.訪問型(2時間) : 500円/日

利用回数

1回の出産につき、A・B・G合わせて7日まで (A宿泊型の場合、1泊2日は2日となります)

利用方法

①申請

町ホームページの
申請フォームから申請
または
健康推進課に申請書を提出



柴田町ホームページ

②決定

2週間以内に、自宅
に「柴田町産後ケア
事業利用券兼実施
報告書」が届く

③予約

希望する施設へ
予約

④利用

利用する施設に利
用券を提出し、自己
負担額を支払う

- ・妊娠中の申請は可能ですが、出産後必ず健康推進課まで電話連絡をお願いします。
- ・利用券は、申請日に関わらず、出生届が提出された後の郵送となります。
- ※出産後、退院せずにそのまま産後ケアを利用するとフォームで申請された方にのみ、妊娠中に利用券を送付します。

利用変更・キャンセルについて

- ・利用日前日(前日が土・日・祝日・施設の休診日の場合は、その前の平日)の午前10時まで実施施設に連絡してください。それ以降の変更・キャンセルは、キャンセル料が発生します。(1回当たり宿泊型5,500円、通所型3,200円、訪問型2,000円)
- ・柴田町を転出された場合は、利用できません。

申請・お問合せ先

柴田町役場 健康推進課

TEL

0224-55-2160